

市第50号議案 令和6年度横浜市一般会計補正予算(第2号)(関係部分)

歳入歳出補正予算内訳

減額補正 1事業 ▲384,759千円  
債務負担行為の追加2件、変更1件

1 事業の執行状況に合わせた補正 合計: ▲384,759 千円

(1) 小中学校整備事業(新增改築) ▲384,759 千円

事業名	9月補正前 現計予算	補正額	(単位:千円)				9月補正後 現計予算
			国費	その他	市債	一般財源	
小中学校整備事業(万騎が原小学校体育館建替工事)	890,539	▲384,759	▲19,646	-	▲364,000	▲1,113	505,780

万騎が原小学校体育館建替工事について、地中障害物に起因する対策等の実施により3か月程度工期延長になったことで工程の見直しが生じたため、工期を令和7年度まで延長することとし、令和6年度の出来高が減少することに伴い、事業費の減額補正を行います。

また、併せて新たに債務負担行為を設定します。(「2債務負担行為補正」(1))

◆実施概要

実施対象 : 万騎が原小学校

2 債務負担行為補正 合計: 1,460,000 千円

(1) 万騎が原小学校体育館建替工事請負契約に係る予算外義務負担 470,000 千円

◆設定理由

万騎が原小学校体育館建替工事について、地中障害物に起因する対策等の実施により3か月程度工期延長になったことで、工程の見直しが生じ、工期を令和7年度まで延長するため新たに債務負担行為を設定します。

(単位:千円)

事項	期間	限度額
万騎が原小学校体育館建替工事請負契約	令和7年度	470,000

(2) 二俣川小学校建替工事請負契約に係る予算外義務負担 370,000 千円

◆設定理由

二俣川小学校建替工事について、地中障害物に起因する対策及び物価高騰によるインフレスライドの適用のため、既存設定の債務負担行為に加え、新たに債務負担行為を設定します。

(単位:千円)

事項	期間	限度額
二俣川小学校建替工事請負契約(令和6年度)	令和7年度	370,000

(3) 給食室改修工事請負契約に係る予算外義務負担 620,000 千円

◆設定理由

給食室改修工事について、入札不調に伴う工程の見直しのため、後年度の支払い見込額が増額となるため、債務負担設定の限度額を変更します。

(単位:千円)

事項	期間	限度額	
		変更前	変更後
給食室改修工事請負契約	令和7年度	550,000	620,000
		550,000	620,000